

令和 2 年度  
(2020年度)

運輸安全報告書  
方針及び目標

アーガス観光株式会社  
令和 2 年 4 月 1 日発行

## 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

アーガス観光株式会社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全を確保するため、全社員が一丸となって以下のとおり取り組んでいます。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針 (安全方針)

#### ①安全はすべてに優先

安全がすべてに優先します。お客様の安全が阻害されないよう120%の安全確保に努めます。

#### ②法令及び諸規則の遵守

法令及び諸規則の遵守はもとより、良識を持って誠実に行動します。

#### ③常に安全の維持・向上

常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。

#### ④自ら考える組織

自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見/解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

## 2. 輸送の安全に関する目標(安全目標) 及び目標の達成状況

輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次の通り目標を設定致します。

「2020年(令和2年)度目標」

- ①重大事故ゼロ
- ②飲酒運転ゼロ
- ③過労運転ゼロ

「2019年(平成31年)度達成状況」

- ①重大事故 0
- ②飲酒運転 0
- ③過労運転 0

でした。

## 3. 事故に関する統計

2019年(平成31年)度は、自動車事故報告規則第2条の規定に該当する事故はありませんでした。

## 4. 輸送の安全のために講じた措置及び 講じようとする措置

### ①SAS（睡眠時無呼吸症候群）検診の毎年実施推進

他社高速・貸切バスで発生した健康起因事故を踏まえ、全運転士を対象に専門医の受診を行い、SASスクリーニング検査を今年も実施した。必要に応じ専門医の指導に従う。

### ②脳MRI検診の毎年実施推進

健康診断結果に限らず、全運転士を対象に今年も脳MRI検診を実施した。必要に応じ専門医の指導に従う。

### ③初任診断・一般診断の受診

全運転士を対象に独立行政法人自動車事故対策機構による初任診断・一般診断を受診致します。

## 5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制 その他の組織体制

別紙「事故発生時等における社内連絡体制図」を参照

## 6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ①運行管理者一般講習は、運行管理者のみならず全社員が毎年受講しています。
- ②毎月行う安全教育において、ドライブレコーダーの映像を使用した教育や、各自のヒヤリハット体験からの安全教育、実地教育では、テロ/バスジャックや自然災害を想定した模擬教育をはじめ冬期間のスタッドレスとチェーン装着における雪道走行・装着研修を行っています。
- ③外部機関からの講習では、市原消防署にて消火器の使用実技、AEDを使った救命救急講習や市原警察による交通安全講話、いちほら協立診療所による健康講話などを行っています。

## 7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2020年3月に内部監査を実施したところ、安全管理体制や安全への取り組みについて、適合性及び有効性に関し概ね適正であることが確認されました。

## 8. 安全管理規定

次ページ参照

## 9. 安全統括管理者

代表取締役社長 利川 浩宗